

業務名称：2026-2030年度 九州センター施設管理・運営業務

(公告日 2025年11月27日 調達管理番号 26c00001) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
JICA九州 契約担当役 所長

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 7	第1 入札手続 10. 技術提案書・入札書 (1)提出方法 1)	技術提案書の提出（メール添付にて提出）について、「可能な限り1つのPDFにまとめて（中略）メール添付にて提出ください。」との記載がありますが、貴センター指定メール送付先へ送ることができる添付ファイルの最大容量（例：25MBまで等）をご教示願います。また、メール送信の場合、送信側メールサーバーの制限等に起因する不達（未提出）や遅延が懸念されるため、代替案として、GIGAPODやWebARENAなどの大容量ファイル転送サービスの使用は可能でしょうか。	当センター指定メール送付先へ一度に送付できる添付ファイルの最大容量は20MBです。技術提案書のPDFが20MBを超える場合はお手数をおかけしますが、PDFを分割し複数のメールで送付願います。また、メールを送付後、受信完了の連絡が無い場合は入札説明書2頁に記載の入札手続き窓口の電話番号（093-671-6311（代表））へお問合せください。 なお、技術提案書についてはGIGAPODでの受渡しも可能です。GIGAPODを希望する場合はその旨メールでご連絡ください。ご案内します。
2	P. 19	第3 技術提案書の作成要領別紙 評価表(評価項目一覧表) 1. 社としての経験・能力等 (1) 類似業務の経験	技術提案書作成にあたっての留意事項に「そのうち2件については、具体的な業務内容（中略）や類似点を記載ください。」とありますが、これは、技術提案書参考様式『【様式2】業務実績』に従い、業務毎に2件ずつ、受託実績の提示（一覧）の後に記載するという認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。技術提案書参考様式「【様式2】業務実績」に記載願います。
3	P. 20	第3 技術提案書の作成要領別紙 評価表(評価項目一覧表) 2. 業務の実施方針等 (1) 業務実施の基本方針（留意点）・方法	技術提案書作成にあたっての留意事項に「コスト削減の提案については、以下に記載する実施体制において必要最低限の配置となっていることを説明し、その他業務全体においてコスト削減のために計画している方策をご説明ください。」とありますが、これは、技術提案書参考様式『【様式4】本業務全体及び各業務の実施体制、法的資格等を有する者等の配置』の各業務の実施体制に併せて記載するという認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。技術提案書参考様式「【様式4】本業務全体及び各業務の実施体制、法的資格等を有する者等の配置」に記載願います。
4	P. 36	第4 経費に係る留意点 別紙 見積金額内訳表(参考)	表の内容：「食堂運営業務」について2026年度から2030年度までの5年間の費用内訳を記載する様式となっています。※食堂は斜線で削除。こちらに宿泊者数が少ない閉館期においても、仕様書に基づき朝・昼・夕の食事提供体制を維持するために必要な「固定人件費（食堂スタッフ等の待機コスト）」を、あらかじめ委託費として見積もることは認められますか。	業務仕様書「食堂運営業務」別紙7-2「食堂費用負担区分」181頁の（注1）に記載のとおり、「人件費」は独立採算制として見積額には含めないとしており、「固定人件費（食堂スタッフ等の待機コスト）」を委託費として見積もることは認められません。
5	P. 36	第4 経費に係る留意点 別紙 見積金額内訳表(参考)	実際の喫食数が想定を大幅に下回り、食事売上だけで食材費以外の固定費が賄えなくなったり、契約金額（委託費）の食堂運営費計上や精算を行う仕組みはありますか。または、5年間の契約金額は固定であり、売上減のリスクはすべて食堂運営受注者が負うものでしょうか。	業務仕様書の7. 費用負担等に関するその他の留意事項（7）その他③（7頁）に「受注者に生じた増加費用又は損失が、業務仕様書に示したこれまでの実績に基づき想定した数量等と契約後の実績との乖離に起因する場合で、なおかつ、該当する費用が加重平均で10%以上増加した場合には、受注者は契約変更について協議を発注者に申し入れることができる。履行期間が複数年度に及ぶため、物価や人件費上昇を反映させる必要が生じた場合は単価を増額する可能性がある。」と記載あるとおり協議可能としています。 なお、業務仕様書の別紙7-4「食堂喫食数」（186-187頁）の実績が2017年度～2019年度となっていました。大変失礼しました。当センターのホームページの業務仕様書を2022年度～2024年度の食堂喫食数の実績に差替えましたのでご確認願います。
6	P. 57	別添 様式集 (2)技術提案書作成に関する様式 (2)技術提案書参考様式	「（②の様式について「第3 技術提案書作成要領内」で指定しています）様式はそちらをご利用ください。」とありますが、記載項目および内容については指定の様式通り作成し、枠やフォントなどのレイアウトについては当社のものを使用することは差し支えないでしょうか。ご教示願います。	別添 様式集（57頁）に記載のとおり指定の様式の枠で作成願います。フォントの種類や枠の太さについては指定はございません。
7	P. 7	2026～2030年度九州センター施設管理・運営業務 業務仕様書 7. 費用負担等に関するその他の留意事項（7）その他 ③	食堂運営業務について昨今の原材料費や物流費の高騰が続いているが、支給額（朝：1,100円、昼夕食1,100円）に変更がなく本質的な価格転嫁（値上げ）が容易ではありません。契約期間は5年間（2026～2030年度）と長期に渡るため、インフレリスクへの対応については、業務仕様書 → 7. 費用負担等に関するその他の留意事項 → ③ 受注者に生じた増加費用又は損失が、業務仕様書に示したこれまでの実績に基づき想定した数量等と契約後の実績との乖離に起因する場合に該当するかと考えますが、支給額の増加をご検討いただけないでしょうか？独立採算事業としての持続可能な運営は困難を極めます。	業務仕様書の7. 費用負担等に関するその他の留意事項（7）その他③（7頁）に「受注者に生じた増加費用又は損失が、業務仕様書に示したこれまでの実績に基づき想定した数量等と契約後の実績との乖離に起因する場合で、なおかつ、該当する費用が加重平均で10%以上増加した場合には、受注者は契約変更について協議を発注者に申し入れることができる。履行期間が複数年度に及ぶため、物価や人件費上昇を反映させる必要が生じた場合は単価を増額する可能性がある。」と記載あるとおり、同項目は契約後を想定しているため、現段階では検討はいたしかねます。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
8	P. 55	2026～2030年度九州センター施設管理・運営業務 業務仕様書（別紙2-1）フロント業務（宿泊サービス業務） 1. 業務内容 (2) 研修員等宿泊者の入退館業務 ウ. 宿泊予約受付業務	本項目にある宿泊予約者の研修事業統合システムへの入力は、現在行っていない業務かと思われます。新仕様として、追加の業務という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。業務仕様書に記載のとおりの業務となります。
9	P. 178	2026～2030年度九州センター施設管理・運営業務 業務仕様書（別紙7-1）食堂運営業務 5. 留意事項（4）	新たに採用する従業員は、事前に健康診断結果を確認した上で就業させることとありますが、短時間労働者など厚生労働省の指針で実施根拠規定がないものについては、労働安全衛生法に則り受託者が判断するという認識でよろしいでしょうか。	短時間労働者など厚生労働省の指針で実施根拠規定がないものについては、労働安全衛生法に則り受託者が判断する認識で相違ございません。